



おんこ

〒003-0026 札幌市白石区本通 14 丁目南 6-1

URL <https://www16.sapporo-c.ed.jp/higashishiroishi-e/>

Tel 011-864-0480

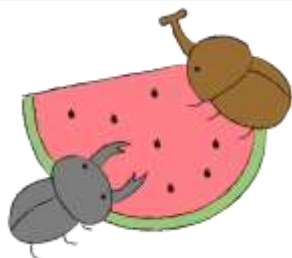
No. 6

子どもの命の大切さを見つめ直す月間

夏休みが終わり、子どもたちの元気な姿が学校に戻ってきました。久しぶりの学校を楽しみにしていた子がいる一方で、まだ学校のリズムに慣れず、体調が優れなかったり、気持ちが整わなかったりする子もいます。それぞれのペースで少しずつ学校生活のリズムを取り戻していけるよう、引き続き見守ってまいります。登校や学校生活に不安な様子が見られる場合は、いつでも学校までご相談ください。

札幌市教育委員会では、今年度も夏休み明けの約1か月間を「子どもの命の大切さを見つめ直す月間」と定め、命を大切に作る指導の充実に努めています。本校でも、道徳の時間に命の尊さについて考える学習を行ったり、9月8日から12日まで実施する「小中一貫あいさつ運動」を通して、思いやりの心を育てる取組を行ったりしています。

今後も、全校で「いじめ・人権・命の大切さ」について考える学習に継続して取り組み、一人一人がかけがえのない存在であることを実感できるような機会を増やしていきます。



<9月のスクールカウンセラー来校日>

・9月8日(月)午前 ・9月16日(火)午後
・9月22日(月)午前 ・9月29日(月)午後
ご相談のある方は担任か教頭までご連絡ください。

9月29日(月)は学校徴収金引落日となっています。裏面に記載の金額をお確かめの上、26日(金)までに入金をお願いいたします。

曜	日	9月の行事予定
月	1	ニッセイ名作シリーズ鑑賞(4年生・午後) 生活評価週間(～5日) 後期用教科書配付 図書貸出開始
火	2	避難訓練⑤ こころの劇場(6年生・午後)
水	3	3年生5時間授業
木	4	クラブ⑤3年生クラブ見学(3年生6時間授業)
金	5	
土	6	
日	7	
月	8	修学旅行(6年生) 小中一貫あいさつ運動(9/8～12)
火	9	修学旅行(6年生)
水	10	6年生休業日
木	11	西山製麺見学(3年生) お話の会
金	12	青少年科学館見学(6年生) クロームブック持ち帰り
土	13	
日	14	
月	15	
火	16	クロームブック持参
水	17	9月資源回収
木	18	委員会⑧
金	19	
土	20	
日	21	
月	22	
火	23	
水	24	ふれあい集会 避難訓練週間(～30日)
木	25	クラブ⑥
金	26	
土	27	
日	28	
月	29	運動ウィーク(マット運動) 学校徴収金引落日 お話の会
火	30	

個人懇談について

10月2日(木)～10月10日(金)までの期間で個人懇談を実施いたします。後日配付いたしますお便りをご確認の上、日程希望調査用紙をご提出ください。期日までの提出にご協力をお願いいたします。また、昨年度の教育活動報告会でお知らせしておりました通り、今年度より通知表は年1回(学年末)の発行となりました。前期の子どもたちの様子や頑張りについては、個人懇談にてお伝えさせていただきます。お忙しい中とは存じますが、学校に足をお運びいただき、子どもたちの成長の様子をお話できればと考えております。よろしくお願いいたします。



悩みやいじめに関するアンケートについて

9月12日(金)に「悩みやいじめに関するアンケート」を行うため、クロームブックを持ち帰ります。昨年度同様、アプリを使用して回答することになりますので、必要に応じておうちの方のサポートをお願いいたします。クロームブックは翌登校日(16日)に持たせてください。

・ ・ ・ ・ 学校徴収金引落日 ・ ・ ・ ・

後期諸費納入月です。29日(月)が引落日となりますので、前営業日(26日)までに入金をお願いいたします。(1件あたり10円の手数料がかかります。)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
長子	4,060円	3,900円	6,030円	5,720円	5,830円	7,110円
長子以外	3,080円	2,920円	5,050円	4,740円	4,850円	6,130円

※徴収金の内訳につきましては、4月に配付いたしました「郵便局自動引き落とし金一覧表」をご覧ください。

**重
要**

引き落としが難しい場合には、**9月29日(月)までに現金で学校までご持参ください**。期日までにお支払いいただけないご家庭がありますと、業者への支払いができず業務に支障をきたします。万が一、引き落としができなかった場合にはその旨お知らせいたしますので、早急にお支払いをお願いいたします。ご事情のある場合には、必ず学校までご連絡ください。ご協力をよろしくお願いいたします。

子どもが活動する場所への私用端末等の取扱いについて

札幌市教育委員会では、子ども及び保護者が安心して過ごせる校内環境を一層整備する観点から、教室など子どもが活動する場所へのパソコン、スマートフォン、タブレット、デジタルカメラなどの私用端末や私物の記録媒体(SDカード等の外部記録媒体)の持込みを原則禁止とすることとしました。

ただし、私用端末を業務上やむを得ず持ち込む場合は、管理職に申請し、許可を得ることとしています。

【許可される場合の例】

- 校外学習など学校外での活動を行う場合
- デジタル教材等の提示のみを目的として利用する場合
- 授業を伴う研修会で指導案の閲覧や記録メモをとるなど、撮影を伴わない場合